

# LP ガス取引の適正化に向けた自主取組宣言

当社は、地域の皆さまに安心・安全な LP ガスをお届けする事業者として、法令を遵守し、公正で透明性の高い事業運営に取り組んでまいります。

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」の一部改正の趣旨を踏まえ、お客様に安心して LP ガスをご利用いただけるよう、以下の取組を推進してまいります。

## 1. 過大な営業行為を行いません

LP ガス契約の獲得にあたり、過度な利益供与や設備の無償提供など、取引の適正性を損なうおそれのある営業行為は行いません。また、住宅関連事業者様や管理会社様とのお取引においても、法令やガイドラインに基づいた公正で透明性の高い営業活動を徹底いたします。

## 2. 三部料金制を推進します

LP ガス料金については、「基本料金」「従量料金」「設備料金」から構成される三部料金制の考え方に基づき、料金体系の明確化に努めます。また、設備費用の取扱いを適正に整理し、お客様に分かりやすい料金表示を行うことで、料金透明性の向上に取り組んでまいります。

## 3. 分かりやすい情報提供を行います

LP ガス料金の内容や算定方法について、お客様に分かりやすく丁寧な説明を行います。契約時だけでなく契約後においても、料金体系や設備費用の内容などについて適切にご案内し、安心して LP ガスをご利用いただける環境づくりに努めてまいります。

制定日：2026 年 4 月 1 日

株式会社鈴木屋  
代表取締役 鈴木誠